

令和7年度 伊豆の国市地域おこし協力隊 募集要項

静岡県伊豆の国市は、伊豆半島の北部、田方平野のほぼ中央部に位置し、世界遺産を守り伝えるまち、いで湯のあるまち、みどり豊かな自然に抱かれたまちです。

しかし、人口減少や少子高齢化により、地域活力の維持や向上が課題となっています。

この伊豆の国市で、地域社会の担い手として、新たな視点や発想により、地域の将来を担っていく意欲あふれる人材を地域外から受け入れるため、以下のとおり地域おこし協力隊の隊員を募集します。

1 募集人数 1名（配置先：伊豆の国市役所産業部農林課（以下「農林課」という。））

2 活動内容

以下の3つの活動内容から、ご自身のこれまでの経験やスキル等を活かして取り組んでいきたいと思う活動を1つ以上（複数選択可）選択してください。

- ① オーガニックビレッジの実現に向けた、有機農業を活かした地域づくり
 - ・有機農業の生産者と連携し、生産技術の習得や販路拡大に向けた取り組み
 - ・有機農業推進協議会の事業運営における企画・実施サポート
 - ・有機農業のDXを見据えたデータ分析や、SNS等を活用した情報発信・マーケティング戦略の立案
 - ・有機栽培品（野菜・米）の活用及び有機栽培品（野菜・米）を生かした6次産業関連商品の開発
- ② 有害鳥獣の捕獲と捕獲した鳥獣の活用
 - ・田方猟友会伊豆の国分会（以下「猟友会」という。）との連携
 - ・捕獲した鳥獣の活用及び捕獲した鳥獣を生かした6次産業関連商品の開発
- ③ 上記①②を組み合わせた商品の開発と販路の開拓

3 応募条件

- (1) 令和7年4月1日時点で、22歳以上50歳未満の方
- (2) 応募時点で、3大都市圏の都市地域（過疎、山村、離島、半島等の条件不利地域を除く）に生活の本拠がある方
※地域要件については、詳しくは総務省の「地域おこし協力隊」関連のページで確認してください。
- (3) 地域の活性化に興味があり、市民や関係団体と協力して地域協力活動を行い、任期終了後も引き続き本市に定住する意思がある方
- (4) 応募前に、農林課から、農林課が取り組んでいる活動について説明（併せて、協議会並びに猟友会の取り組んでいる活動についても説明）を受けた方（WEBでの説明も可）
- (5) WordやExcel等をはじめとした一般的なPCの操作及びHP・SNS等の更新ができる方
- (6) 普通自動車免許を有している方
- (7) 心身ともに健康で、誠実に職務ができる方
- (8) 地方公務員法（昭和25年法律第261号）に規定する欠格事項に該当しない方
- (9) 暴力団員、暴力団関係事業者に関わりのない方

※なお、調理師免許・狩猟免許をお持ちの方は、選考の際、考慮します。

4 活動時間

- (1) 原則として、1月当たり 20 日（時間換算で 1 月当たり 155 時間）とします。
- (2) 休暇は、週休 2 日及び年末年始とし、有給休暇に相当するものは 1 か月につき 1 日以内です。

5 活動形態

伊豆の国市地域おこし協力隊の隊員として、伊豆の国市長が委嘱します。

伊豆の国市と地域おこし協力隊の隊員の間に雇用関係はなく、個人事業主となります。

また、地域おこし活動に支障がない範囲で、副業が可能です。ただし、副業をはじめるとは、事前に申告していただきます。

6 委嘱期間

令和 7 年 11 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで

※本市との協議により、委嘱日を変更することも可能とします。

任期は、年度ごとに延長を可能とし、最長で 3 年間とします。ただし、隊員としてふさわしくないと判断した場合には、委嘱期間中であっても解嘱することがあります。

7 報償費

月額 291,000 円 （令和 7 年 6 月 30 日時点）

※ただし、4 の活動時間より 1 月の活動時間が少ないときは、時間割となります。

8 活動経費

- (1) 住居の借上料は、月額 50,000 円を上限とし、実際に借上げた額を交付します。
- (2) 隊員の活動車両に要する経費（借上料及び燃料費）は、月額 20,000 円を定額で交付します。
- (3) 隊員の活動旅費・消耗品・事務用品の借上げに要する経費は、予算の範囲内で交付します。
- (4) その他活動に必要な経費で市長が必要と認めたもの（予算の範囲内）。

9 応募手続

(1) 事前説明会の参加

応募前に、農林課と直接日時の調整を行い、農林課が取り組んでいる活動についての説明（併せて、協議会並びに猟友会の取り組んでいる活動についても説明）を受けてください。

事前説明は、現地参加もしくはオンライン参加のどちらでも差し支えありません。なお、応募時に説明を受けたことが確認できるものを提出していただきます。

(2) 事前説明会の受付期間

令和 7 年 7 月 22 日（火）から令和 7 年 8 月 22 日（金）までに、事前説明を受けてください。

(3) 事前説明会の申込先

伊豆の国市役所産業部農林課 担当 小坂・野田・小川（彰）

メール：nourin@city.izunokuni.shizuoka.jp 電話：055-948-1460

(4) 応募の受付期間

令和7年7月29日（水）から令和7年8月29日（金）まで ※書類必着

(5) 応募方法

郵送又は持参

(6) 提出書類

ア 伊豆の国市地域おこし協力隊応募用紙（指定様式）

イ 住民票の写し

ウ 事前に農林課が取り組んでいる活動について説明（併せて、協議会並びに猟友会の取り組んでいる活動についても説明）を受けたことが確認できるもの（Zoom ミーティングの予約メールや説明会を受けているときの写真など）

(7) 提出先（問合せ先）

〒410-2292 静岡県伊豆の国市長岡 340 番地の1

伊豆の国市役所 企画財政部 企画課 地域おこし協力隊募集担当（伊豆長岡庁舎内）

電話：055-948-1413

10 募集から委嘱までのスケジュール（予定）

(1) 第一次選考（書類選考）

令和7年9月5日（金）までに、全ての応募者へ結果をお知らせします。

(2) 第二次選考（面接）

令和7年9月24日（水）に、伊豆の国市役所にて面接試験を行います。

なお、第二次選考では、資料やパワーポイント等を用いて、自身の経験や能力を活かし、伊豆の国市地域おこし協力隊として取り組んでみたい内容を提案していただきます。

時間、会場、資料の提出等の詳細は、第一次選考の結果通知の際にお知らせします。

(3) 最終結果

令和7年10月1日（水）までに、全ての二次選考受験者へ結果をお知らせします。

(4) 委嘱開始日及び委嘱状交付式

令和7年11月1日（土）付けで委嘱予定です。

委嘱状交付式は、11月4日（火）を予定しています。

なお、委嘱及び委嘱状交付式の日程は、内定者と日程調整を行うことがあります。

11 特記事項

(1) 事前説明会の参加、受験、転入にかかる交通費や宿泊費、通信料、引越費用等は全て自己負担となります。

(2) 提出された書類は返却しません。選考の経過及び結果についての問合せには応じません。